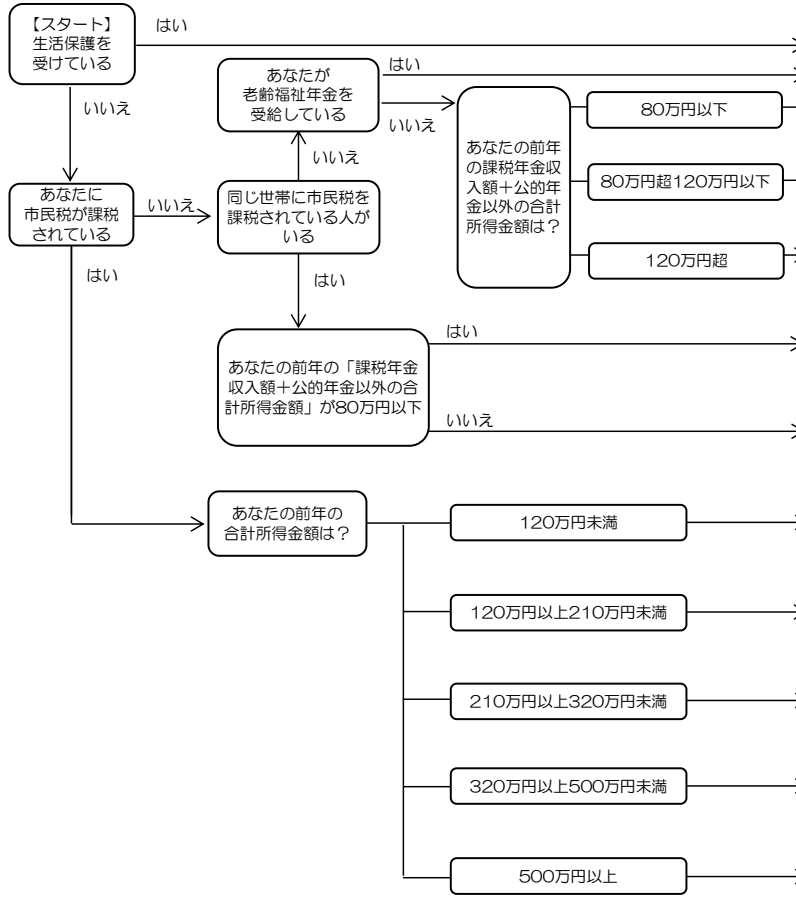


令和4年度 湖西市の介護保険料

あなたの介護保険料を調べてみましょう。

基準額：年額60,000円（月額5,000円）



段階	年額	保険料率	市民税の状況		対象となる方 要件
			本人	世帯員	
第1段階 (※1)	18,000円	基準額 ×0.30	非課税	非課税	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者 高齢福祉年金受給者 本人の前年の「課税年金収入額(※3) + 公的年金以外の合計所得金額(※4)」が80万円以下
第2段階 (※1)	30,000円	基準額 ×0.50			本人の前年の「課税年金収入額+公的年金以外の合計所得金額」が80万円を超え120万円以下
第3段階 (※1)	42,000円	基準額 ×0.70			本人の前年の「課税年金収入額+公的年金以外の合計所得金額」が120万円を超える
第4段階	54,000円	基準額 ×0.90	課税		本人の前年の「課税年金収入額+公的年金以外の合計所得金額」が80万円以下
第5段階	60,000円	基準額 ×1.00			本人の前年の「課税年金収入額+公的年金以外の合計所得金額」が80万円を超える
第6段階	72,000円	基準額 ×1.20	課税	(※2)	本人の前年の合計所得金額が120万円未満
第7段階	78,000円	基準額 ×1.30			本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満
第8段階	90,000円	基準額 ×1.50			本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満
第9段階	102,000円	基準額 ×1.70			本人の前年の合計所得金額が320万円以上500万円未満
第10段階	108,000円	基準額 ×1.80			本人の前年の合計所得金額が500万円以上

- ※1 第1段階から第3段階の方は、公費により保険料率を軽減しています。
- ※2 第6段階から第10段階について、世帯員の課税、非課税は介護保険料の算定に影響はありません。
- ※3 課税年金収入額とは、税法上、課税対象の収入となる公的年金等（国民年金、厚生年金など）の収入額です。非課税となる年金（障害年金、遺族年金など）は含まれません。
- ※4 合計所得金額とは、収入から必要経費などを控除した額です（扶養控除、医療費控除、社会保険料控除、基礎控除等の所得控除をする前の金額です）。平成30年4月1日以降は、さらに長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額となります。